

2025（令和 7）年度 静岡県主催
要約筆記者養成講座〈東部〉
手書きコース・パソコンコース 受講生募集

聴覚障害者へのコミュニケーション支援としてその場の話を文字で伝える要約筆記者を養成します。

養成目標 聴覚障害、聴覚障害者、とりわけ中途失聴・難聴者の生活及び関連する福祉制度や権利擁護、対人支援等についての理解と認識を深めるとともに、難聴者等の多様なニーズに対応できる要約筆記を行うに必要な知識及び技術を習得する。

日程 令和 7 年 5 月 18 日（日）～令和 7 年 11 月 30 日（日）の 水・日曜日
午前 10 時～午後 3 時（昼休み 1 時間） 計 92 時間

	共通 日曜日	手書き 水曜日	パソコン 日曜日
5 月	18・25		
6 月	1	4・11・18	8・15・22
7 月	20・27	2・9	6・13
8 月	3・31		
9 月	7	10・17・24	14・21・28
10 月		1・15・22・29	5・19・26
11 月	9・30	12・30	2・16・30

※日程・方法は状況により変更することもあります。

会場 三島市社会福祉会館
（三島市南本町 20-30 JR 三島駅より南へ徒歩 15 分）

受講料 無料

教材費 実費 要約筆記者養成テキスト代（新テキスト上下巻 2 冊セットで 4,000 円）
その他、単元により推奨資料の紹介をします。

受講条件 ①静岡県内在住・在勤の 18 歳以上の方
②修了後、登録試験を経て、地域での活動ができる方
③パソコンコースは、タッチタイピングができ、80 字／分以上の入力が可能で、自己
所有の Windows のノートパソコンを持参できる方

修了条件 8 割以上の出席

定員 20 名（手書きコース 10 名・パソコンコース 10 名）

受講申込書の記載事項により選考

（パソコンコースについては 4 月 13 または 19 日に上記会場にて事前選考会を実施）

申し込み 別紙受講申込書に記入し、郵便・FAX・メール等で下記までお申し込みください。

〒420-0856 静岡県葵区駿府町 1 番 70 号 静岡県総合社会福祉会館 5 階

静岡県聴覚障害者情報センター 要約筆記担当宛

TEL 054-221-1257 FAX 054-221-1258

E-mail : shizuoka@jousen.info

【申込受付】令和 7 年 3 月 18 日（火）～令和 7 年 4 月 16 日（水）